

2014年6月27日
在リオデジャネイロ日本国総領事館

リオ州の安全情報(2014年27号)

ワールドカップ観戦のための注意事項
～入場券の転売行為は犯罪です

軍警察によれば、26日現在、マラカナン競技場付近において、ワールドカップ観戦の入場券を転売しようとした疑いで計37人が身柄を拘束されています。

25日に行われた予選トーナメント最終戦(フランス・エクアドル戦)だけでも12人が拘束されており、その多くがブラジル以外から来た外国人とのことです。

拘束された被疑者の取り調べ等を行う文民警察によれば、

「期待していたチームが勝ち上がらなかったため、帰国しようとする際、自分のチケットを処分する人々も多く、今後、決勝トーナメントが進むにつれ、同種の事案が増加することが懸念される」

とのことです。

【注意事項】

- 入場券の転売行為は犯罪です。ブラジルの法律では、たとえ自分名義の入場券であっても、転売した場合、罪となります。
※ 今回拘束された人々の多くは、特に犯罪という認識を持たず、自分又は友人名義の入場券を売りさばこうとしたところを、軍警察に見つかり、取り押さえられています
- 都合により観戦を中止する場合は、FIFAの正規ルートによる払い戻し手続きを行ってください
- 転売行為だけでなく、購入しようとした場合も、最悪の場合、現場で身柄を拘束されることがあります。
もう一度、転売行為は犯罪ということを強く認識し、巻き込まれることのないよう注意してください。